

松子保第 668 号  
令和 3 年 9 月 16 日

保育施設等に児童が在籍する  
保護者の勤務先事業者の事業主様

松戸市長 本郷谷 健次  
( 公 印 省 略 )

保育施設の利用について (お願い)

日頃より、本市保育行政にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、人流の増加やデルタ株の感染力などによって市中感染が多くなり、感染経路不明者が増加している状況です。

こうした影響から千葉県知事より、県の保健所では濃厚接触者の特定等が実施困難な状況であると示されました。そのため、本市では、令和 3 年 8 月 20 日に保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、新たに市独自の休園基準を設定し、休園期間における登園自粛を要請することといたしました。

つきましては、今後も感染拡大防止の取り組みを行ってまいります。事業主の皆様におかれましては、引き続き保育施設等に在籍する児童の保護者の勤務について、在宅勤務などの特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

〈問合わせ先〉

松戸市 子ども部 保育課

松戸市根本 387 番地の 5

TEL 047-366-7351

FAX 047-366-0742